参議院議員(山形県選挙区)

舟山やすえ レポート

FUNAYAMA YASUE REPORT

www.y-funayama.jp

発行元：舟山やすえ事務所
〒990-0039
山形県山形市香澄町3丁目2番1号
山交ビル8階
ＴＥＬ：023-627-2780
ＦＡＸ：023-674-0278

Vol.18
2018年12月10日号

※安倍政権の問題点を徹底追及！

臨時国会最終盤の12月7日の夜中、22時過ぎから再開された参議院本会議において、野党各会派共同提出の「安倍晋三内閣総理大臣問責決議案」につき、国民民主党・新緑風会の会派を代表して賛成討論を行いました。

強引な国会運営の総責任者、安倍晋三内閣総理大臣にレッドカード！

入管法改正や漁業法改正、水道法改正などの重要法案について、与党内の異論さえ排除し、生煮えのまま今国会での成立を押し付けてきたのは、官邸、総理であり、このことによって、国会が大混乱しました。

加えて、農林水産委員会の混乱の元になった、議事録の隠ぺいをはじめ、モリカケ問題に象徴される、安倍政権の度重なるうそや、ごまかし、隠ぺい、誰も責任を取らない無責任体質など、問題点は挙げればキリがありません。

来年4月の統一地方選挙、夏の参議院選挙に向けて、安倍政権の問題点をさらに追及してまいります。

Q&A 附帯決議は本当に意味がない？

「附帯決議は法的拘束力がないから無意味」という声もありますが、実際は政治的に大きな意味を持ちます。

具体例を挙げれば、今年６月に改正された「食品衛生法」の附帯決議を元に、今国会では、「食品表示法」が改正されたほか、定期的な報告聴取などを実質義務付ける効力など、大きな拘束力を持つのです。

ちなみに、入管法改正案への国民民主党・新緑風会の対応は次の通りです。

- 法案の賛否 ➡ **反対**（制度設計が生煮え、詳細を政省令に先送り）
- 採決について ➡ **反対**（期限ありきの国会運営、不十分な審議時間）
- 附帯決議 ➡ 懸念点を「少しでも」是正すべく、**交渉の末、与党に飲ませる**

数の少ない野党が最大限出来ることを、全力で勝ち取っていきます。

国土交通委員会 筆頭理事 に就任
臨時国会で 4回 の国会質問

臨時国会より、所属会派の国会対策委員長に加え、国土交通委員会の筆頭理事を兼務。早速、4回の委員会質問に立ちました。

ー国土交通委員会での主な質問内容をご紹介しますー

11/20

●政府が豪雨被害と同様に**豪雪も災害として認識すべき**と訴え、必要な対策と予算措置を要請

●整備直後の電動ポンプが機能せずに、8月の豪雨時に2度にわたって発生した**戸沢村蔵岡地区の浸水被害の再発防止策と救済措置**を要望

11/27

●**遊佐町・鳥海山麓における採石問題**を取り上げて、関連法制の見直しを提案

●**寒冷地における道路舗装や凍上災**に対する対策や予算の拡充を要望

11/29

●洋上風力発電促進法案について質問。海域の先行利用者である**漁業者や環境保全のための配慮事項などの附帯決議**を取りまとめて提案

12/06

●**議員立法のユニバーサル社会実現推進法案**を審議。障がい者・高齢者などが自立や社会参画する上での課題解決の徹底を政府に要請

●**入管法改正案の様々な懸念や問題点を追及**

平成27年より受入れ開始の「外国人建設就労者受入事業」での都市部と地方の受入れ人数の格差や、平均賃金などの実態調査の不備（受入企業のアンケート。回収率6割のみ）を指摘

11/19 舟山やすえ 政経セミナー

政治ジャーナリスト/作家/キャスターである田勢康弘さんより、「隠蔽と忖度の政治に決別を」と題するご講演。

25人の総理を見てきたジャーナリストとして、隠蔽、嘘ばかりの安倍政権のありさまを鋭く指摘。アベノミクスの結果、国民の負担、負債が実感なく増大している経済・財政運営の実態や外交の失敗などに切り込んだ上で、野党が自信を持って政権に対峙していくことの重要性を説いていただきました。

懇親会では、連合山形の会長にご就任されたばかりの水戸吉一会長がご登壇。来年の参議院選挙、統一地方選挙などに向けて思いを一つにするご挨拶をいただき、杯を上げました。

週明け月曜日の大変お忙しい中、非常に多くの皆様がご参集、「熱気あふれる会だった」との声をいただきました。

皆様のご支援に心より感謝し、引き続き、しっかりと地域の声を国政に届けてまいります。